



会 務 通 信

会員数/個人会員 1,037 名 法人会員 67 法人（6月1日現在）



撮影：中島 健太

INDEX

◆ 近況報告	会長 川合秀幸	2
◆ 部長としての抱負		3
総務部長 清水範和、財務部長 石川直哉、業務部長 二宮増実		
研修部長 稲山亮二、広報部長 河合宏憲、社会事業部長 武山大輔		
◆ 境界問題相談センターニュース No.75		7
◆ 中部ブロック測量講習会報告	一宮支部 伊藤健一	9
◆ 令和7年度名城大学寄附講座	寄附講座運営委員長 鈴木謙一	10
◆ 東海工業専門学校講演会報告	前広報部長 片岡忠雄	11
◆ 自由業大学生のための資格業ガイダンス （南山大学）報告	前広報部員 岡地裕治	12
◆ 事務局からのご案内		13
◆ 編集後記		15

近況報告



会長 川合 秀幸

平素は会務運営に関し、ご理解ご協力くださいます、ありがとうございます。この地方は6月9日に梅雨入りしたとみられ、みなさまが楽しみにしていた6月14日（土）に行われる予定だった支部対抗親善ソフトボール大会は、残念ながら雨天中止となりました。主管の名古屋北支部のみなさんには大変ですが、もう1年ご準備のほど、よろしくお願いします。

さて、6月17日、18日には日本土地家屋調査士会連合会の定時総会に代議員（副会長+常任理事の内6名）とともに出席してまいりました。今回の総会では会長選挙があり、現職の岡田潤一郎会長の続投が決まりました。また、連合会費の値上げも上程され、賛成多数で可決承認されました。これで令和9年4月からは、現行の1月あたり1人2,250円から3,250円になり、愛知会としては年間で1,300万円の負担増となることから、本会の財政基盤の健全化を目指し、検討に入ることになります。

昨今の社会情勢や様々な要因から物価上昇が続いているにも関わらず、我々の業務報酬は伸び悩んでいます。本職のみならず補助者の生活基盤を堅固なものにしなければ、魅力ある土地家屋調査士が見えてきません。令和7年度事業方針大綱を述べさせていただきましたが、会員のみなさまには適正な業務と正当な報酬をお願いしたいと思います。

それから、すでに新聞（中日新聞6月22日13面）でお気づきになった方もお見えかもしれませんが、6月4日に「愛知県災害復興支援士業連絡会」の設立総会に出席してまいりました。当会もこの「愛知県災害復興支援士業連絡会」に加入し、有事の際に被災者からの相談を受けたり、復興支援活動に参加することとしましたので（令和7年2月19日開催 第11回理事会 承認）、この紙面をお借りして、ご報告させていただきます。

会務通信2月号で「土地の測量業務で隣地が所有者不明土地の場合は、すぐに筆界特定申請ではなく、令和5年4月1日から施行されている「所有者不明土地管理命令申立」も、今後は選択肢の一つに加えてください。物件や関係者に関する具体的内容は言えませんが、どこかのタイミングでその流れだけでもお話しできればと考えています。」と寄稿しましたが、早速7月15日の定例研修会の第1部で講義をすることになりました。会場でしか見られないものも用意しておりますので、ぜひ研修会場に足を運んでいただけたらと思います。

会長就任後1か月過ぎましたが、日々慌ただしく会務をこなしています。副会長を始めとする役員の方々とともに愛知会の運営並びに土地家屋調査士制度の維持発展に引き続き注力してまいりますので、ご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

これから暑い日が続きますので、会員のみなさまにおかれましては、くれぐれもご自愛ください。

部長としての抱負

総務部長 清水 範和



この度、総務部長を拝命しました岡崎支部の清水範和と申します。令和5年度、令和6年度は総務部部員として会務に携わりました。まだまだ経験不足でありませんが、部長という大役を仰せつかることになりました。2期目の今期は、総務部長として経験を最大限に発揮して、川合会長が示す事業方針大綱に基づきまして、総務部担当岸田副会長と連携して会務を推し進める所存です。

今期から、総務部と財務部が合同で部会を行うこととなります。協議内容も増えることが想定されますが、合同部会を活用し、適切な会務運営に努めてまいります。総務・財務部の役員構成は、再任された経験豊富な理事2名、新たに役員に就任された部員2名です。皆様のご協力をいただき職務を遂行したいと思います。また、各部長とも連携して会務運営を進めていけたらと考えています。

事業計画にもありますが、愛知会の会館は建設から20年が経過し修繕が必要になり、一昨年はエアコンの入替工事を完了しています。今期は、屋上の防水塗装工事を検討することになっており、限られた財源で効率良く修繕が行えるよう検討していきたいと思います。最後になりますが、総務部の業務は、事務局の協力がなければ成り立ちません。会務が円滑にできるように事務局との連携を深めて進めていきます。2年間どうぞよろしくお願いいたします。



財務部長 石川 直哉



令和7年度定時総会において役員として承認され、本年度から財務部長に拝命されました、豊田支部の石川直哉と申します。先日の定時総会では不慣れながら司会を務めさせていただきましたが、会員の皆様方のお陰で無事終了することができました。この場を借りて厚く御礼申し上げます。

私は今期で3期目の役員就任となります。1期目の1年間こそ総務財務部部員として財務部に少々携わったことがありますが、2年目は総務部・財務部が合同でなくなったため総務部部員を担

当し、2期目の2年間は総務部理事として会務に携わりましたので、財務部の会務にはほとんど関わっておりません。財務部長という重責が務まるのか、不安しかありませんが、拝命された以上は覚悟と自覚を持って努めてまいり所存でございます。

私自身は、財務部の知識・経験が皆無であるため、まずは事業計画にある「事業計画・予算案に則した適正な財務運営」、「将来に向け安定した会務運営」、「各部が適切な事業展開を実施できるようサポート」の基本方針を理解していきながら会務運営を行っていきたいと考えております。

世間知らずで若輩者ではございますが、自己研鑽に励むとともに、適正な財務運営が遂行できるよう努めてまいりますので、ご指導ご鞭撻を賜りますようお願いいたします。



業務部長 二宮 増実



この度、業務部長を拝命いたしました二宮増実です。4年前までは、日々の業務に専念しており、会の運営とは距離のある立場にありましたが、企画研修部の部員として初めて会務に携わるようになりました。その後、2年前には業務部理事を務め、今回、業務部長という重責をお引き受けすることとなりました。身に余る役ではございますが、精一杯努めてまいります。

土地家屋調査士の業務そのものは大きく変わるものではありませんが、一方で社会情勢や行政の運用、制度のあり方は変化していくものであり、それに応じた対応が求められると考えます。また、愛知県内においても、地域によって業務の進め方や行政対応に違いがあるため、それぞれの実情に即した対応が求められていると感じております。

業務部では、こうした点を意識しながら、実務に必要な情報の整理・発信や、関係機関との連携に取り組み、会員の皆様が円滑かつ確信を持って業務に取り組める環境づくりを進めていきたいと考えております。

会員の皆様の考え方やご意見を参考にしながら、日々の業務が少しでも進めやすくなるよう、必要に応じて関係機関との調整や情報共有を行ってまいりたいと考えております。今後ともご指導・ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

研修部長 稲山 亮二



この度、研修部長を拝命いたしました名古屋北支部の稲山亮二です。部員歴は1期2年、昨年度は研修部理事としても1期2年、本会において活動させていただいております。

土地家屋調査士法第25条第1項では、「調査士は、所属する調査士会及び調査士会連合会が実施する研修を受け、その資質の向上を図るよう努めなければならない」と定められております。しかしながら、定例研修会の受講率は3～4割程度にとどまり、受講の促進が課題となっています。

今後は、研修会の開催方法や内容のさらなる充実を図り、より多くの会員の皆様にご参加いただけるよう取り組んでまいります。

また、日調連においては、令和6年10月22日から研修管理システム「manaable（マナブル）」の運用が開始されました。愛知会におきましても、令和7年度からマナブルを正式導入する運びとなっております。現在、運用準備を進めており、当面の間は従来の申込方法と併用して対応いたしますが、今後のスムーズな運用のためにも、可能な限りマナブルからのお申込みにご協力いただけますようお願いいたします。

微力ながら、会員の皆様が土地家屋調査士として専門分野の知識と技術を高め、公正かつ誠実に業務にあたっていただけるよう、研修部一丸となって努めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。



広報部長 河合 宏憲



この度、広報部長を拝命しました昭和支部の河合宏憲です。今年度の広報部は、10年に1度しか役回りが来ない「名古屋自由業団体連絡協議会」の当番会代表になります。9土業10団体の代表として、生活お困りごと相談会、フレッシュマン・フォーラム、各大学での資格業ガイダンス等の行事を取り仕切ることになり、土地家屋調査士だけでなく、他土業の活動にも大きく影響する年となります。広報部担当の諸岡副会長をはじめ、理事、部員並びに事務局の方々という心強い仲間と共に乗り切ろうと思います。

広報部は前年度に引き続き、土地家屋調査士の知名度・認知度向上および受験者・登録者数増加を目指した活動に取り組んでまいります。隣接士業の中で、土地家屋調査士のみが登録者数が減少しています。今年は土地家屋調査士制度 75 周年を迎えますが、25 年後の 100 周年の頃には何人の土地家屋調査士がいるのだろうか、土地家屋調査士の存続は可能なのか……今すぐに行動が必要であることを痛感しています。その状況を打破するためにも、若者に「土地家屋調査士」は、どのような仕事をして、どのように生計をたてているのか、社会への貢献度、やりがい等を地道に伝えていくほかありません。

今年は当番会代表になることで、いろいろな方と触れ合う機会が増えます。これを好機と捉え、微力ではありますが、土地家屋調査士会の広告塔となれるよう努めてまいりたいと思います。皆様、よろしくお願い申し上げます。



社会事業部長 武山 大輔



この度、社会事業部長を拝命いたしました、熱田支部の武山大輔です。昨年度までは2期4年間を総務部部員、理事として会務のお手伝いをさせていただきました。今年度から社会事業部を担当させていただくこととなり、微力ではございますが精一杯務める所存です。

昨年度まで担当させていただいた総務部はどちらかと言えば調査士会内部の問題点、改善点に取り組むことが多かったのですが、社会事業部では官公庁や市町村、他士業と取り組む会務が多くなります。会務を通じて、土地家屋調査士の知名度向上や調査士試験の受験者増加に貢献できればと思っています。どちらも一朝一夕で解決できる問題ではありませんので、私の任期中にどこまでできるかは分かりませんが、少しでも今の状況を改善できるように努めていきます。

社会事業部にはあいち境界シンポジウム PT やあいち境界問題相談センター等、多くの関連組織があります。中には会員の皆様にあまり知られていない組織もあります。そんな組織を会員の皆様に認知してもらえるような活動を行っていきたいと思います。それでは1期2年、どうぞよろしくお願いいたします。

愛知県土地家屋調査士会 境界問題相談センターニュース



No.75

今号は、当センターの副委員長であった都築功会員から、運営委員としてADRに携わり経験された6年半の活動について、寄稿いただきました。

6年半の運営委員生活を振り返って

6年半を振り返る前に、まず副委員長として、令和6年度における申立状況についてご報告いたします。令和6年度の申立件数は4件でした。全国の多くのADRセンターでは、年間の申立件数が0件または1件にとどまっていることを考えれば、一定の成果と言えるかもしれません。ただし、法務局の筆界特定制度と比較すると件数に桁違いの差があり、愛知県においても調査士会のADRは、まだ発展途上にあることを実感しています。

私は本年度をもって運営委員を退任いたしますが、今後もさらなる利用促進に向けて、運営委員の皆様には尽力いただけることを期待しております。

さて、私が運営委員となったのは、任期途中での前任者の退任がきっかけでした。その後3期6年にわたり委員を務め、後半の4年間は副委員長としての役目も担わせていただきました。振り返れば、本当にあっという間の6年半でしたが、非常に充実した、学びの多い時間だったと感じています。

平成20年にADR認定を取得してはいたものの、委員就任当初は「あいち境界問題相談センター」についての知識も乏しく、「ADRとは何か」「実際の境界トラブルにどう活用できるのか」と手探りのスタートでした。ですが、委員としての活動を通じて、調査士にとってADRは現場で役立つ有効な手段であることを実感しました。この気づきは、むしろ一般の調査士にこそ早く届いてほしいと、強く感じています。

近年、センターの制度や運用も進化を続けており、申立手続や費用面でのハードルも大きく下がり、より利用しやすい形に整備されています。今後も、時代に合わせた改善が進み、さらに使いやすく発展していくことでしょう。

運営委員としては、申立前の相談対応も多く経験しました。調査士や弁護士、一般市民からの問合せに応じ、手続の説明を行ったり、申立案件の相手方に直接電話で説明を行う場面もありました。また、連絡がつかない相手方のご自宅を事前のご連絡なしに訪問したこともあり、毎回緊張の連続

ではありましたが、今思い返すと貴重な経験であり、良い思い出です。

その他にも、委員会として一般会員向けの広報活動や、ADR担当者の研鑽を目的とした年2回の研修会の開催など、幅広い活動を行ってきました。コロナ禍の影響で思うように活動ができなかった時期もありましたが、オンラインでの研修実施など、工夫を凝らしながら継続的な取組を行ってまいりました。

特に印象に残っているのは、弁護士の先生が作成したシナリオを用い、運営委員や本会役員が出演して実演した「模擬調停」です。何度も各地で実施し、調停の流れをユーモアを交えながらわかりやすく伝えることで、非常に好評をいただきました。愛知会の枠を超え、岐阜会・三重会・富山会などからも研修の依頼を受けたことは、委員会全体の取組が広く認められた証でもあると感じています。

この6年半で、ADRの認知度や実際の利用は着実に広がってきたと実感しています。しかしながら、まだ課題も多く、さらなる普及・活用に向けた取組が求められます。私は運営委員としての任務を終えますが、今後も土地家屋調査士の一員として、ADRの発展に関わっていければと考えております。

最後に、この6年半の活動を通じてご指導・ご協力いただいたすべての皆さまに、心より御礼申し上げます。誠にありがとうございました。

(あいち境界問題相談センター前副委員長 都築 功)

(あしがき)

私たち運営委員は、ADR制度について、会員の皆様にご理解をいただき、相談にも対応していただけるよう、運営担保研修等において、様々な周知活動に取り組んでおります。なかでも、申立案件の相手方に対し、訪問等によって制度の説明を行うことは、私たち運営委員の重要な周知活動の一つであり、運営委員は、調停への参加を応諾していただくための工夫や努力をして臨んでおります。さて、当センターでは、今期、調査士運営委員6名のうち4名が退任しました。長年共に活動した仲間がいなくなるのはとても寂しいですが、新生センターを見守っていただきますようお願いいたします。退任される皆様、お疲れ様でした。

当センターは、今年度もセンターニュースを通じてADRの情報を発信していきますので、ご期待ください。

(あいち境界問題相談センター運営委員 藤曲泰樹)

申立書作成には、レ点チェック等を利用した簡易申立書をご利用ください。

“調査士会ホームページ内、相談センター”をご覧ください。

フェイスブック <https://www.facebook.com/aichi.ADR/>

お問い合わせ先 あいち境界問題相談センター（愛知県土地家屋調査士会内）

電話番号 052（586）1200

・その他ご不明の点がある場合は、運営委員にご相談ください。

中部ブロック測量講習会報告

日にち：令和7年3月22日（土）

場 所：東海工業専門学校金山校

この度、測量講習（中級者研修）に初めて参加させていただきました。私はこれまで基準点測量を体系的に学んだことがなく、現場での経験に基づいて実務を習得してきました。それほど知識を持たずとも、器械、CADソフトがほぼ自動的に基準点測量計算をしてくれる有難い時代にあって、とにかく習うより慣れる方式で実務に

取組んできたのですが、日頃行っている基準点測量やその計算方法について、やり方は分かるものの、理解が不足していることは感じており、きちんと学びたいと思っていました。



そこで昨年、別の講習とはなるのですが、東京法経学院が主催する「土地家屋調査士のための基準点測量研修」があることを知り、参加してきました。研修は、測量はもちろん、観測手簿から記簿、座標値への計算までを全て手動、手計算で行ってみるもので、この経験を通じて、基準点測量の理解が深まる機会となったと共に、測量の世界の奥深さを知り、自身の知識不足を感じました。

そんな中、中部ブロックにおいても測量講習があるとの話を聞き、参加させていただいたのですが、講習の内容は、基準点測量における基本要領の確認、配点計画、実際の観測、計算という内容でした。器械の立て方であっても、単に据え付けのスピードだけでなく、器械を傷めないために脚による上げ下げは行わない講師の方もおられて、何を重視するのかという考え方によってそのやり方は変わる、唯一の正解があるわけではないとの話は興味深いものでした。



印象的であったのは、今でも講師の方も迷いながら基準点の選点を行っているという話でした。それは、悩みながら基準点の選点を行っている私にとって、現場に応じたベストな基準点測量は、どこまでいっても悩み続ける課題であるというショックなものであると共に、皆悩みながらやっているのだという安堵感を得るもので、また地道に学んでいこうと思いを新たにするものでした。

限られた時間での講習であり、お聞きしたいことも尽きず、中部ブロック版「土地家屋調査士の測量講座」を年数回でも実施してもらえたら有難いなと感じました。今後、GNSS 測量講習も検討しているとの話もあり、またそのような機会があれば参加させていただきたいと思います。貴重な講習の機会をいただき、ありがとうございました。

（一宮支部 伊藤 健一）

令和7年度名城大学寄附講座

令和7年度の名城大学寄附講座が、4月9日（4月9日は遠隔授業、4月16日から対面授業スタート）から開講となりました。この寄附講座は、名城大学法学部1年生～4年生を対象に行っています。愛知会では平成23年に始まった寄附講座も今年で16年目になります。講義テーマは『不動産登記と土地家屋調査士』です。毎週水曜日の2限目（10時50分～12時20分）に行われ、第1講の「ガイダンス」から始まり第15講まで、毎週週替わりで愛知会会員である講師の方々にご協力いただき講義が進んでいきます。第5講、第6講は石川会会員の方にご協力いただきます。各講義内容は「登記制度」・「建物」・「土地」・「測量」・「相続」・「他法令業務」・「ドローン・3Dスキャナ」等。学生は、7月下旬までの全15講義受講後にレポート課題を提出いただき、出席日数と合わせて合否を決定し、合格者には2単位が付与されます。



今年度は、4月16日現在で、なんと182名（令和6年度127名、令和5年度86名）の方が科目登録をされ、対面授業の初日は、教室が満席となり数名の学生は立ち見授業となってしまいました。大学側に急きょ教室の変更を調整していただき、次の週からは少し大きな講義室へと変更になりました。

この寄附講座は、土地家屋調査士という資格、仕事の魅力を学生に知っていただくこと、実務家として各講師の経験談、資格を目指した経緯などをお伝えし、一人でも多くの学生が職業として目指していただけるようになることを目標としています。

私は、平成29年度から5年間寄附講座講師を経験させていただき、その後は委員として本委員会に携わっております。講師初年度は講義をこなすことで精一杯でしたが、経験を重ねるにしたがって余裕もでき、学生に上手く伝わるように工夫して臨んでいました。私は大学法学部卒業ですので、受講生と同じ境遇なこともあり、大学時代の経験（遊んでばかりでしたが…）、資格試験に挑戦した経緯、苦労した部分などを講義に盛り込んで話をしていました。将来、土地家屋調査士を目指したいという学生が一人でも増えることを期待しています。

またこの寄附講座では、講師も募集しております。現在は役員からのスカウトのような形でお声掛けさせていただいておりますが、やってみたいという方がいらっしゃいましたら、ぜひご連絡ください。今後も会員の皆様のご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

（寄附講座運営委員会 委員長 鈴木謙一）

東海工業専門学校講演会報告

日 時：令和7年5月12日（月）16時～17時
 会 場：東海工業専門学校金山校
 講 師：昭和支部 加藤孔太郎会員
 参加者：78名（10代-64%、20代-32%、30代-3%、40代-1%）

毎年の恒例行事となってきた、東海工業専門学校金山校での講演会。今年で7回目となります。東海工業専門学校の先生方はもちろん、全授業終了後に参加いただいている生徒の皆様には貴重な時間を頂戴し、深く感謝いたします。講師は、学校側の要望もあることから、卒業生である加藤孔太郎会員が担当してくれました。「職業としての土地家屋調査士を選択した動機」と題して、土地家屋調査士を目指すこと



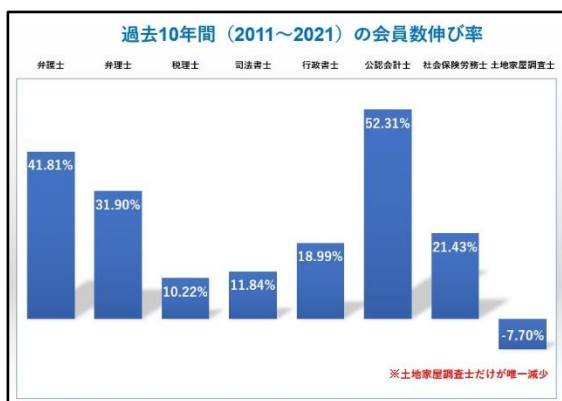
になったきっかけ、業務内容、開業後の苦労話や職業としての将来性について、ご自身の体験を基に分かりやすく講義してくれました。なかでも隣接地所有者との生々しいエピソードは、多くの生徒さんたちの記憶に残ったようです。土地家屋調査士の社会貢献度や収入の高さ、やりがいのある仕事であることが伝わる講演会であったと思います。加藤孔太郎会員ありがとうございました。



アンケート結果では、「土地家屋調査士」の知名度は65%。測量を学んでいる生徒さんたちからの回答としては寂しい結果となりました。

職業選択時に重要視するものとしては、「収入」「休日」「やりがい」でした。この結果は、どの属性にアンケートしても不動のトップ3です。

多くの若者が求めるこの3条件を実現可能な職業として、「土地家屋調査士」があることをもっと多くの方々に認知してもらう必要があります。



隣接士業の中で唯一会員数が減り続けている状況の中で、将来の土地家屋調査士候補として有望な東海工業専門学校の生徒さん。一人でも多くの方に実際に土地家屋調査士になっていただけるように、このような講演会の機会を有意義なものにするとともに、今後も継続させていただきたいと思います。

（前広報部長 片岡忠雄）

自由業大学生のための資格業ガイダンス（南山大学）報告

日時：令和7年5月21日（水）12時45分から17時10分

場所：南山大学 S棟2階



5月21日に南山大学で開催された大学生のための資格業ガイダンスに参加しました。これは調査士を含め9士業10団体で構成される名古屋自由業団体連絡協議会が主催し、名古屋大学、愛知大学、愛知学院大学、名城大学、南山大学において開催しているものです。南山大学での開催は今回が初めてです。

土地家屋調査士の他、弁護士、公認会計士、税理士、司法書士、行政書士、社会保険労務士、弁理士、不動産鑑定士の広報担当者がそれぞれのブースに分かれて、大学生の相談を受けていました。ガイダンスは事前申し込みが可能で、当日までに30名程度の申し込みがあり、当日参加の学生も合わせて100名ほどの学生が相談に訪れました。開催時間は13時35分から17時10分までの3時間半程度でしたが、相談者が途切れることはほとんどありませんでした。

土地家屋調査士のブースには5組9名の学生が相談に訪れました。そのうち経営学部、経済学部の学生が合わせて6名、法学部の学生が2名、卒業生が1名でした。経営学部、経済学部の学生は、公認会計士や税理士の資格取得を考えていたようですが、調査士の試験内容や仕事内容などを紹介すると、とても興味深く聞いてくれました。法学部の学生は、2名とも弁護士の資格取得を目指しており、その上で弁護士に関連する他士業の業務知識を得たいと考えているようでした。調査士と弁護士の業務上の関連性や、その具体的な事例などを紹介し、他士業の知識を得ることや他業種の方とのつながりを持つことの重要性を説明すると、最後には「調査士の資格取得も目指してみたいくなった」とうれしい言葉をいただきました。



相談に訪れた学生のほとんどは、土地家屋調査士という資格があることも知りませんでした。ただ、その知名度の低さが調査士の職業としての魅力ともいえると思います。実際に学生の方にその点を伝え、「知る人ぞ知る国家資格」「安定した収入」「自由な働き方」といったキーワードを思い起こすのか、前のめりな姿勢で質問を返してくれる方が多かったです。土地家屋調査士の広報活動を行う上で、今後も引き続きアピールポイントになるだろうと感じました。

（前広報部員 岡地裕治）

事務局からのご案内

6月の入会者

にいみ あきお

新美 彰生（知多支部）

愛知第 3178 号

〒475-0005

半田市横川町 2 丁目 102 番地の 21

TEL 0569-28-0061

FAX 0569-28-0065

いたばし こうへい

板橋 幸平（一宮支部）

愛知第 3179 号

〒484-0081

犬山市大字犬山字西大門先 42 番地 1

TEL 0568-50-2860

FAX 050-3146-2110

よこかわ たいち

横川 太一（昭和支部）

愛知第 3180 号

〒464-0013

名古屋市千種区汁谷町 4 番地の 1

ヴィークスステージ茶屋ヶ坂 S-1104 号

TEL 052-990-3904

FAX 052-990-3905

にいみ たいし

新美 泰史（岡崎支部）

愛知第 3181 号

〒444-0813

刈谷市小垣江町子竿 53 番地 1

T S-M i n d I I 101 号

TEL 0566-28-3387

FAX 0566-28-3387

事務所変更

南館 登志雄（昭和支部）

愛知第 2712 号

〒468-0015

名古屋市天白区原四丁目 1618 番地

TEL・FAX は変更なし

地家屋調査士法人の事項変更

土地家屋調査士法人ファミリア

（名古屋北支部）18-0013

使用人調査士の雇用：愛知第 3158 号 高木建一

愛知第 3159 号 山本拓八

土地家屋調査士法人大樹

（名古屋北支部）18-0048

社員の加入：愛知第 3156 号 遠藤亘一郎

土地家屋調査士法人キャスト

（名古屋北支部）01-0128-18-0035

使用人調査士の雇用：愛知第 3176 号 辛島辰哉

東信土地家屋調査士法人

（熱田支部）01-0073-18-0025

社員の加入：愛知第 3168 号 近藤大河

土地家屋調査士法人カワチ

（岡崎支部）18-0030

使用人調査士の雇用：愛知第 3177 号 米田真唯

土地家屋調査士法人児玉測量設計

（岡崎支部）18-0036

使用人調査士の雇用：愛知第 3175 号 岡田 学

事務所の TEL 変更・FAX 新設

堀田 幹雄（一宮支部）

愛知第 3167 号

TEL 0587-50-7287・FAX 0587-81-4995

SO 濃尾土地家屋調査士法人

退会者

石野 正美（名古屋北支部）

愛知第 3070 号／令和 3 年 10 月入会

土地家屋調査士法人アローフィールズ

東京会へ転出

令和7年 春の黄綬褒章



おめでとうございます

豊田支部 小嶋眞介会員が
黄綬褒章を受章されました。

☑ 業務に関するお知らせ（5月21日から6月15日まで）

ホームページ>会員の広場>通知・通達、お知らせへ掲載しました。

月 日	標 題
5月26日	名古屋市道路等境界確認事務取扱要綱の改定について（続報）
5月26日	日本地籍学会の入会案内について
5月26日	鹿児島地方法務局屋久島出張所の廃止について
5月26日	GNSS観測であるネットワーク型RTK法のコンテンツの公開について
6月2日	組織概要「会長よりご挨拶」および「情報公開」を更新しました
6月6日	令和7年度第1回定例研修会の開催について
6月10日	法務局地図作成事業に係る情報の分析について
6月10日	職務上請求（郵送分）へのクレジット決済の導入について（参考送付）
6月12日	「経済財政運営と改革の基本方針2025（原案）」の公表について
6月12日	令和5年度～令和6年度研究所研究報告書の公開について
6月13日	愛知会eラーニングコンテンツの公開について



7月の会務予定

- 1 日 総務財務合同部会、社会事業部会、自由業第5回当番会
- 2 日 業務部会、研修部会、広報部会、支部別研修担当者会議
- 3 日 役員研修会
- 4 日 中部ブロック定時総会（三重）
- 10 日 筆界調査委員養成講座（第2回）
- 11 日 災害時対策運営委員会
- 15 日 第1回定例研修会
- 16 日 理事会
- 22 日 第20回土地家屋調査士特別研修ガイダンス、グループ研修（～8/21）
- 24 日 広報戦略 Zoom、広報戦略 PT 会議
- 28 日 自由業第1回当番会

愛知会eラーニング公開のお知らせ

この度、当会で実施された研修会等の動画を繰り返し視聴できるよう、「愛知会eラーニング」として、研修管理システム(マナブル)において公開することになりました。

以前から、「復習のために過去の研修動画をもう一度視聴したい」との会員の要望もあり、今後も継続して、研修会等の動画を配信する予定です。
今回は、令和5年度に実施された下記の研修会の動画を追加しましたので、ぜひご視聴ください。

【愛知会EL001】令和5年度第1回定例研修会

【愛知会EL002】令和5年度第4回定例研修会

※ 詳細はホームページ6月13日のお知らせをご参照ください

視聴はマナブルから！

”愛知”で検索！



登録



ログイン



表紙写真 「大自然」 豊田支部 中島健太

撮影場所：北海道厚岸郡浜中町 自然を感じれる場所。馬はずっと草食べてました。

編集 後記

「腹減ったなあ〜」と感じ、時間を確認すると、23時過ぎ。Yahoo!で深夜営業店を検索すると、その中に「モスバーガー」が。懐かしく感じ、たっぷりミートソースと、汚さずには食べられない、あのバーガーが無性に食べたくなり、ネットで注文&決済。すぐに事務所を出発し、ドライブスルーへ向かうと、「はい、準備できております！そのままお進みください」と。時短を喜び、受け取りに行くと、サプライズが！なんと、「お電話代です」と特製封筒に入った10円玉が。いやあ〜、こうした心遣いはうれしいですね。電話注文じゃないし、たったの10円だけど、「ありがとう！」が伝わってきますね。

愛知会の役員が変わり、部会、理事会、各委員会等も新メンバーにてスタートしています。今号では、本会役員の中でも特にハードワークとなる部長の抱負・決意表明を掲載しました。まずは、要職を引き受けてくださった各部長に感謝の気持ちでいっぱいです。そして今後は、ちょっとした心遣いで「ありがとう！」を届けていければと思っています。
(広報委員長 片岡忠雄)

■発行日 令和7年7月1日

■発行所 愛知県土地家屋調査士会

〒451-0043 名古屋市西区新道一丁目2番25号

TEL 052-586-1200

■発行人 川合 秀幸

■ホームページのURL <https://www.chosashi-aichi.or.jp>